

# 高松市犯罪被害者等支援条例

～誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指して～

令和7年4月1日施行



犯罪被害者等支援  
シンボルマーク  
「ギュっとちゃん」



身近に犯罪等の被害に遭った方がいたら…

周囲の人たちの理解と配慮がなにより大切です

## 基本的施策（市が実施する支援のための取組）

- 相談及び情報の提供等
- 保健医療サービス及び福祉サービスの提供
- 市民及び事業者の理解の増進
- 犯罪被害者等生活支援金 遺族：30万円 重傷病：10万円
- 犯罪被害者等転居費用助成金 運送費等実費（上限20万円）
- 経済的負担の軽減
- 居住の安定
- 民間支援団体への支援



犯罪被害者等のための総合的対応窓口（月～金 8：30～17：00）

高松市市民局くらし安全安心課 TEL 087-839-2555

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 市役所11階